Ⅲ－２－１－２ 別紙様式２（自己資本基準等改善状況の報告）

番　　　号

年　　月　　日

岐阜県知事　様

○○森林組合

代表理事組合長

財務改善計画の報告について

○○年○○月○○日付け林第　　　号をもって通知のあった標記の件について、別添のとおり改善計画を策定しましたので、報告します。

森林組合、生産森林組合及び森林組合連合会向けの総合的な監督指針(抄)

Ⅲ－２－１ 自己資本基準を満たしていない森林組合等に対する指導

Ⅲ－２－１－２ 監督手法・対応

（１）法第 110 条第１項に基づく報告徴収命令の発出

オフサイト・モニタリングや検査の結果により、森林組合等の自己資本基準充足率（財基令第１条第２項において算定する自己資本の額における、同令第２条第１項第１号の固定資産の額及び同項第２号の払込済出資金の額の合計額に対する充足割合をいう。以下同じ。）が 100％に達していないと認められる場合は、法第 110 条第１項に基づく報告徴収命令を発出し、改善計画の提出を求める。（改善計画の様式については、別紙様式２を参照。）